

平成21事業年度決算について

1. はじめに

国立大学法人は、国民その他利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務付けられています。

本学の平成21事業年度財務諸表につきましては、平成22年6月6日経営協議会の審議・了承を経て、同日6月6日役員会において決定したもので、同6月30日に文部科学大臣の承認をいただきましたので、ここに公表します。

この財務諸表は、企業会計原則に基づき国立大学法人固有の会計処理を施した『国立大学法人会計基準』等に基づき作成しています。なお、当期より追加情報として「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

2. 決算の概要

（財政状態）

本学の財政状態につきましては、貸借対照表に記載していますが、資産の総額は2,400億円で、うち固定資産（土地・建物・研究機器・図書、特許権及び投資有価証券など）で2,106億円及び流動資産（現金預金、有価証券など）で294億円となっています。当期において、スーパーコンピューター等リース資産の更新、耐震改修工事業並びに最先端研究設備の取得などにより、資産総額は対前年度128億円の増加となっています。

負債の総額は、1,242億円であり、当期において、23億円の財政融資資金を返済したものの、リース資産の更新によるリース債務や、大型設備等の資産取得に伴う3月末日の未払金の増加などにより、負債の総額は対前年度90億円の増加となっています。

純資産の総額は、1,158億円であり、当期において、目的積立金執行に伴う取崩しによる利益剰余金の減少や、損益外減価償却累計額の増加による資本剰余金の減少に比べ、目的積立金及び補正予算等施設整備費補助金財源による資産取得に伴う資本剰余金の増加が大きいため、純資産総額は対前年度37億円の増加となっています。

なお、利益剰余金の内訳は、当期以前の目的積立金が12億円、積立金が36億円及び当期未処分利益が24億円となっています。

(運営状況)

本学の運営状況につきましては、損益計算書に記載していますとおり、経常費用の総額が 865 億円、経常収益の総額が 856 億円であり、経常損失は 9 億円となっていますが、臨時損失及び臨時利益を含めた当期総利益は 24 億円となっています。

経常費用の構成比率としては、人件費が 47%、教育経費が 4%、研究経費が 11%、診療経費が 22%、教育研究支援経費が 3%、受託研究費などが 8%、一般管理費が 4%、財政融資資金からの借入金の利息などの財務費用が 1%となっています。当期において、雇用計画の見直しなどによる承継職員人件費は減少したものの、補助金財源の増加に伴う非常勤人件費の増、附属病院収益の増加に伴う診療経費の増加、外部資金の獲得増加に伴う教育経費、研究経費の増加などにより、経常費用は対前年度 40 億円の増加となっています。

経常収益の構成比率としては、運営費交付金収益が 36%、学生納付金（授業料・入学料等収益）や附属病院収益などの自己収入が 42%、受託研究等・寄附金収益などの外部資金が 14%、資産見返負債戻入が 4%、その他が 4%となっています。当期において、患者数の増加及び診療単価の増加に伴う附属病院収益の増加などにより、経常収益は対前年度 12 億円の増加となっています。

3. おわりに

平成 21 年度は第 1 期中期目標期間最終の事業年度であり、運営費交付金債務や承継剰余金債務残額は、別途精算のための収益化を行い、次期中期目標期間への繰越額を除き、全額国庫納付を行っています。平成 22 年度は、第 2 期中期目標期間の初年度という一つの節目であり、この第 1 期中期目標期間の財務状況を踏まえ、今後の教育研究診療活動の更なる充実・発展を目指してまいります。併せて、業務の見直しによるコスト縮減や外部資金の獲得に向けた体制の整備などを引き続き行うとともに、人件費削減を含めた中長期的な財政状況を見通し、健全かつ戦略的な大学運営及び教育・研究・診療の質の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご支援賜りますようお願いいたします。

国立大学法人 名古屋大学